

傅斯年図書館所蔵『水経注疏』関係の檔案

池田 雄一・多田 狷介
石黒 ひさ子・山元 貴尚

二〇〇九年三月一日に訪問した中央研究院歴史語言研究所附設傅斯年図書館に所蔵される『水経注疏』関係の檔案を、中央研究院歴史語言研究所の高配を得て紹介する。檔案の紹介は、傅斯年図書館を訪問した、研究員の池田雄一・多田狷介、研究協力者の石黒ひさ子・山元貴尚が担当した。檔案調査の詳細は、本書所収の別稿「『水経注疏』関係檔案と同書稿本」（池田雄一）に記した。

- 〔凡例〕 1 檔案は、〔傅斯年図書館整理番号（附、へ）で巻頭「中央研究院歴史語言研究所傅斯年図書館所蔵『水経注疏』関係檔案」の図版番号〕・〔原文（附、檔案の形状）〕・〔注〕・〔日本語訳〕・〔解説〕の順で紹介する。
- 2 檔案の〔原文〕は、檔案に使用されている字形を尊重した。

檔案 I

(石黒ひさ子)

【傅斯年図書館整理番号】 I—106 (檔案図版①)・I—745 (檔案図版②)・I—748 (檔案図版③)

【原文】 (形状↓I—106・I—745はどちらも国立中央研究院語言研究所の用箋にペン書きされたものだが、筆跡は異なる。用箋は一頁一〇行、二頁一葉でそれぞれ全三葉。I—748は無地の用箋に書かれたもので、綴じ穴の跡が確認できる。全二葉。I—106を底本とする。)

抄印行楊守敬水経注疏案

立夫先生部長 (1) 道鑒：前談楊守敬熊會貞兩氏水経注稿一事，曾以懸擬辦法就商，荷承 贊許，無任欽佩。此書在中國「歷史的地理學」

中爲第一偉著，積二君半身之力，三四十年之功，始能殺青，今時局

緊張 (2)，保存費事，如以刊印之法代保存，更乞以嘉惠士林。適王雲

五 (3) 先生來漢 (4) 弟等就商，援「居延漢簡」 (5) 例，由中英國庚款會 (6) 資助印行數

百部：承其贊許，殊堪欣幸。惟楊氏後人保存有功，似宜加之表彰

，而其數房 (7) 共有之物，守之多年，如不酌予獎金，亦殊不易就緒，故

前者 (8) 面陳獎彼族三千元 (9)，由 大部任其二，敝院任其一，荷承 惠允，

並囑速辦，茲擬具辦法六條，乞加斟酌，如承同意，乞將貴部獎

金發給，並將 貴部咨湖北省政府⁽¹⁰⁾案通知結束，此稿即當由管理中英庚款會收下速用航郵寄至香港商務印書館。斯年二十四日西行⁽¹¹⁾，如荷早日辦就尤感。專此敬頌

政綏⁽¹²⁾

弟 朱家驊⁽¹³⁾

傅斯年 敬啓 二十七年七月二十一日

一、宜都楊守敬先生遺書，其弟子熊會貞先生所補成之水經注疏稿，全書約五千頁，一百五十萬字，茲由楊氏後裔託交管理中英庚款董事會設法付印，以流傳爲保管之法。

二、教育部及中央研究院爲楊氏後人保存之功及此次允許付印以便學人之意，共付楊氏後人獎金參千元，內由教育部担任貳仟元，中央研究院担任壹千元，一次付給，以昭激勸。

三、管理中英庚款會將上列之書委託商務印書館印三百部至五百部，由管理中英庚款會預定五分之三，并于雙方同意決定後酌量預付書價，以利印刊。

四、管理中英庚款董事會訂購之書，專為分送國內外學術機關，並以三十部分送楊氏後裔。

五、此書版權仍為楊氏所有，此次付印之數，依版權法⁽¹⁴⁾他人不得翻印，此次所印之書售完後，其刊印流行方法，另由楊氏決定。

六、此書之原稿由商務印書館委人清抄，並自行担任抄校費用。印時以抄稿付印工，以原稿核校，印畢後，原稿仍交還楊氏。

(註) 回信在朱先生處

廿七年八月二十四日本院函教育部請撥還代墊楊氏獎金貳千元

去後，九月五日教育部函復

案准貴院二七字第〇八四·一號函，以楊守敬熊會⁽¹⁵⁾兩氏水經注疏獎金參千元，業經照給，本部應給之兩千元囑即撥付歸墊等由⁽¹⁶⁾。并

附楊勉之⁽¹⁷⁾兩千元收據一紙，准此，自應照付。此後該書抄印情形，仍希 貴院隨時函部備查，至抄印後發還原稿一節，應俟戰事結束後

再行辦理，免生流弊，併請轉商管理中英庚款會酌核⁽¹⁸⁾。除函湖北省

政府查明外，相應撥還法幣兩千元，後請查照派員來部領取爲荷。
此致

國立中央研究院

十一月五日管理中英庚款董事會函復，後開：查楊熊兩氏所編

水經注疏，精湛宏博，海內共知，此次將遺稿託歐亞公司⁽¹⁹⁾運港交由

商務印書館出版印行，本會聞悉之餘，良深忻忭，至抄印後發還

原稿俟戰事結束再行辦理一節，亦甚妥善。相應函達，即希查照

爲荷。此致

國立中央研究院總辦事處

管理中庚庚款董事會啓 廿七年十一月五日

【注】

(1) 陳立夫…一九〇〇～二〇〇一年。立夫は字。本名は祖燕。中国国民党の政治家。日中戦争開始後、一九三七年に
抗戦最高統帥部第六部長に就任、一九三八年一月から教育部長を兼任。この部長とは教育部部長を指す。教育部

傅斯年図書館所蔵『水經注疏』関係の檔案 池田・多田・石黒・山元

は学術・文化・教育の行政事務に責任を負う国民政府の最高機関。現代日本の文部科学省に相当する。

(2) 時局緊張…一九三七年七月の盧溝橋事件の後、八月に日本軍は上海へ上陸し、一二月一三日に南京が陥落する。国民政府はこれに先立つ十一月一六日に重慶への遷都を宣言した。実際には多くの政府機関がまず武漢に避難する。翌三八年八月に日本軍は武漢作戦を開始、八月に漢口駐在の国民政府各行政機関は重慶へ遷り、一〇月には武漢が陥落している。この手紙が書かれた一九三八年七月後半は日本軍による武漢作戦の直前であり、各行政機関は武漢から重慶への移転を急いでいた。

(3) 王雲五…一九八八〜一九七九年。雲五は字。本名は之瑞。一九二一年より上海商務印書館編訳所所長、一九三〇年からは総経理を務める(四五年四月まで)。台湾に移ったあと一九六四年から死去するまで台湾商務印書館董事長を勤めた。国民政府参政員として政治的にも活躍している。

(4) 來漢…武漢へ来たことを指す。

(5) 居延漢簡…勞幹著『居延漢簡考釈』(中央研究院歷史語言研究所專刊之二、釈文編一九四三年刊・考証編一九四四年刊)の自序に管理中英庚款基金会董事会の資助を受けたことが書かれている。

(6) 管理中英庚款董事会…中英庚款董事会とも。庚款とは清の光緒二六(一九〇〇)年庚子の年の義和団事変の賠償金。第一次大戦後、一九二二年二月、英国政府は、以後中国が支払うべき賠償金の全額を中国に返却すると宣言。ただし、返却した金は中英両国の相互の利益に役立てるとの条件を付した。交渉の末、基金の運用のために、一九三一年

四月に、南京に（管理）中英庚款董事会、ロンドンに購料委員会が設立された。一九四三年以降は平等条約が成立したことにより、中英文教基金董事会と名称を改める。一九三四年より董事長は朱家驊。

(7) 其數房…楊守敬には三男があり、孫も多数いる。遺稿は楊家の複数の家族によつて共同管理されていたことを示す。熊家の名がないことから、原稿は楊家の管理にあつたと考えられる。

(8) 前者…尺牘用語。前日、先般、過日などの意味。

(9) 三千元…報獎金を楊家に与えたことは、続く文書や契約書からも明らかである。また王永瑞による楊世漢（楊勉之の息子）からの聞き取りでは、一九三八年に『水経注疏』稿を傅斯年に渡した際、奨学金として三千元が楊家に給付された、といい、金額も一致する（『楊守敬集』第一三冊集末附記、湖北人民出版社、一九八八）。

(10) 湖北省政府…この原稿受け渡しと湖北省政府の関係は不明であるが、王永瑞による楊世漢からの聞き取りに、楊守敬が『水経注疏』執筆に用いた参考書十二箱は日本軍による武漢陥落直前に湖北省政府教育庁が管理の名目で楊家から運び出した（『楊守敬集』第一三冊集末附記）とあり、楊守敬の原稿・書籍の保存にかかわる案が教育部と湖北省政府の間に先に存在したのかもしれない。

(11) 西行…一九三八年二月に歴史語言研究所は昆明への移転が決定しており、傅斯年は一九三八年秋に家族とともに昆明に遷っている。この「西行」は昆明へむけ出発予定であることを指すのではないか。

(12) 政綏…尺牘用語。官職についている者同士でのやりとりの末尾に付す挨拶語。

(13) 朱家驊…一八九三〜一九六三年。字は驥先。ドイツで地質学を学ぶ。浙江省吳興(湖州)出身で陳立夫とは同郷。一九三二年から翌年まで教育部長、陳立夫の後任として一九四四年から四八年にも再度就任している。管理中英庚款基金会董事長を一九三四年より担任。一九四〇年からは蔡元培の後任として中央研究院代理院長を一九五七年まで務めている。

(14) 版權法…一九二八年成立の中華民國著作權法を指すと思われる。

(15) 底本では熊会貞の貞の字が欠落している。

(16) 等由…公文用語。上級官庁あての公文において、続く「准此」と呼応する。「〜とありましたので、それで…とした」という場合に用いる。

(17) 楊勉之…楊守敬の長男楊必鈞の次男。名は先楙。

(18) I—七四八は「核酌」とする。

(19) 歐亞公司…独ルフトハンザ航空と中華民國政府の合資により一九三一年に設立された民間航空会社歐亞航空公司を指すと思われる。一九四一年に国有化され一九四三年に中央航空運輸会社に改編された。

【日本語訳】

部長陳立夫先生御高覧

以前お話ししました楊守敬・熊会貞両氏による水経注原稿の件につき、仮の案としてご相談したものをお認めくださり感服に堪えません。これは中国の「歴史的地理学」において第一の著作であり、著者二君が半生の力をかけ、三、四十年の努力の結晶としてようやく脱稿したのですが、現在、時局緊張下において原稿の保存は難しくなっております。印刷刊行をもつて保存を図ることは、読書人の望むところともなりましょう。折良く王雲五先生が武漢にお見えになり私（朱家驊）がご相談したところ、『居延漢簡』のやり方を援用する、つまり管理中英庚款会の資金援助で数百部印刷刊行する、ということとなりました。これにご賛同いただければ幸甚の至りと存じます。また思いますに、楊氏後代はこの原稿の保存の功績者であり、これに表彰を与えるべきとも存じます。原稿はいくつかの家族で共有するものでもありますので、金銭による報奨の斟酌がなければ目鼻をつけるのも困難と思われれます。先日直接お話ししましたように、楊家への報奨金を三千元とし、その三分の二を貴教育部にご負担いただき、三分の一を我が中央研究院が負担するということでご了承いただければ幸いです。迅速にご検討いただくと、この処置のための案六則を添付いたします。斟酌いただき、御同意くださるのであれば、貴教育部からの報奨金発給をお願い致します。また、貴教育部が湖北省政府に示された案についても終了したことをお知らせください。原稿は管理中英庚款会が受け取り、航空便にて早急に香港商務印書館へ郵送いたします。斯年は二十四日より西方へ向かいますので、急ぎご処置いただけますよう重ねてお

願い申し上げます。これにて失礼申し上げます。

政緩

弟朱家驊

傅斯年 敬啓 二十七日（一九三八年）七月二十一日

一. 宜都楊守敬先生の遺著であり、その弟子熊会貞先生の補によって完成した水経注疏稿全書約五千頁、一百五十万字、これを楊氏後代より管理中英庚款董事会に印刷出版を依頼し、広く流通させることで原稿の保管を図る。

二. 教育部と中央研究院は楊氏後代の原稿保存の功績及び今回学問上の便宜の為印刷出版を応諾したことにより、双方併せて報奨金三千元を楊氏後代に支払う。そのうち教育部は二千元を負担し、中央研究院は一千元を負担する。支給は一回払いとし、楊家への激励を表すものとする。

三. 管理中英庚款会は上記の書物につき、商務印書館に三百部から五百部の印刷を委託し、管理中英庚款会がその発行数の五分の三を予約する。管理中英庚款会と商務印書館双方の承認が決定した後、書物の購入価格の前払いを酌量し、印刷出版に役立てる。

四. 管理中英庚款董事会が購入する分は専ら国内外學術機関への寄贈分とし、加えて三十部を楊氏後代へ寄贈する。

五. この書物の版權は楊氏が所有し、今回印刷出版するものは版權法に基づくもので、他の者は翻印してはならない。今回印刷したものが売り切れた後、次の印刷流通の方法は別に楊氏によって決定される。

六. この書物の原稿は商務印書館によつて清書を委託し、その清書及び校正の費用を商務印書館は自ら負担する。印刷時には清書稿を印刷するものとし、原稿によつて校正する。印刷が終了した後、原稿は楊氏へ返還する。

(註) この信書の返信は朱先生の所に在り

二十七(一九三八)年八月二十四日 本院より教育部へ楊氏報獎金二千元の立替金返還請求につき書簡発信、発信後九月五日教育部より返信

貴中央研究院二七字第〇八二四・一号書簡について、楊守敬・熊会貞両氏の水経注疏への報獎金三千元はすでに支給決定しております。本来教育部が支払うべき二千元は依頼によりこれを立て替えてお支払いいただいたとのこと、併せて楊勉之による二千元の領収書一枚が添付されておりましたので、当然お支払いいたします。今後当該書の清書印刷の状況につきまして、貴中央研究院は常時教育部へ書簡連絡することで調査にお備えください。清書印刷後の原稿返却の段につきましては戦争の終結を待つて処理すれば、流弊からも逃れられると思われましますので、管理中英庚款会とも相談のうえ斟酌下さい。湖北省政府に対し書面にて調査する以外、当然、法幣二千元は返しますので、この後、教育部へ人員派遣のうえ領収されるということでご承知くだされば幸甚です。

国立中央研究院 御中

十一月五日管理中英庚款董事会よりの返信。追信：楊熊両氏の編纂による水経注疏につき、その精深宏博なることは天下の共に知るところです。この度、遺稿を欧亜公司に委託して香港へ輸送し、商務印書館より印刷出版することとなりました。本会はこれを聞き及び欣快の至りです。また清書印刷後の原稿返却は戦争終結を待つて行うという件につきましても甚だ妥当のことと存じます。この段、書面にて申し上げますがご承知くだされば幸甚です。敬具。

国立中央研究院総辦事処 御中

管理中英庚款董事会啓 廿七（一九三八）年十一月五日

【解説】

「抄印行楊守敬水経注疏案」の題名に示す通り、『水経注疏』原稿の入手から印刷出版計画の経緯を示す書信三点をまとめたものである。一九三八（民国二七）年七月二日に朱家驊と傅斯年の連名で陳立夫教育部部長へ出された書信、八月二四日の中央研究院から教育部への書信に対し九月五日に教育部から中央研究院へ発信された返信、十一月五日の管理中英庚款董事会より中央研究院への書信の追伸の三つの書信の控えの三点からなる。

『水経注疏』の印刷出版は、教育部・管理中英庚款董事会・中央研究院（歴史語言研究所）・商務印書館が関わっている。七月二一日の書信は、その計画が管理中英庚款董事会董事長の朱家驊、中央研究院歴史語言研究所長の傅斯年、商務印書館総経理の王雲五、教育部部長の陳立夫と、トップ四人による決断であることを示す。ここで、楊家には教育部か

ら二千元、中央研究院から一千元の合計三千元の報奨金を渡す、商務印書館が出版する、出版資金は管理中英庚款董事会が援助する、ことが決定している。七月二日付の書信と九月五日付の教育部からの返信から、この原稿を巡っては教育部と湖北省政府の間にも何らかの動きがあったようだが、それはこの四人の即断の前にかき消されたと思われる。

南京陥落は一九三七年一月であり、七月二日の書信は武漢で書かれたものと推定される。日本軍による武漢作戦（作戦発動は一九三八年八月）が迫り、中華民国国民政府が重慶へと移転する中、『水経注疏』原稿は政府の管理下に置かれることになった。また日中戦争開戦当時、国立中学教員の月給が四五元〜六〇元（『中華民国教育年鑑』第二次第二冊）ということから考えると、楊家への報奨金三〇〇〇元は当時としては相当な額といえる。但しこの後、インフレが急激に悪化し、檔案Ⅳの一九四〇（民国二九）年の契約では『水経注疏』一セットの暫定価格が九〇元となっている。

九月五日付の教育部からの返信と一月五日付の管理中英庚款董事会からの書信の追伸は武漢作戦の最中であり、戦時下を理由に、楊家への原稿返却を戦争後とする。また一月五日付の追伸からは原稿は管理中英庚款董事会を経由して商務印書館へ渡されることがわかる。この時点での出版事業の主体は管理中英庚款董事会と商務印書館であり、中央研究院と教育部は報奨金を提供する立場だが、九月五日付の教育部からの返信で教育部負担の二千元を中央研究院が立て替え払いたことがわかる。これは中央研究院（傅斯年）がこの企画に積極的であったことを示すものだろう。

檔案Ⅱ

(石黒ひさ子)

【傅斯年図書館整理番号】 I—106〈檔案図版④〉・I—745〈檔案図版⑤〉・I—746〈檔案図版⑥〉・I—747〈檔案図版⑦〉

【原文】(形状↓印刷合同は傅斯年檔案に四種ある。I—106とI—745は筆跡は別だがいずれも国立中央研究院歴史語言研究所の用箋に書かれ、一頁一〇行、二頁一葉、全一葉。I—746は鴻泰紙店用箋に毛筆書きで署名押印があり、これが正本であろう。一頁一〇行、二頁二頁、全一葉。I—748は無名用箋に書かれ、綴じ穴の痕があり、全一葉。I—746を底本とする。)

水經注疏遺稿印刷合同

一、水經注疏遺稿因時局關係為保存文化起見由時昭瀛(1)

閻實(2)兩君介紹傅君斯年轉託商務印書館王君雲

五從速付印三百部至五百部為限以資流傳如因阻碍不

得速印時准楊氏索回原稿自印

二、管理中英庚款董事會向商務印書館預定全書數五分

之三楊氏取其全書數五十分之三(3)每部尾均蓋楊氏版權所

有翻印必究圖章以後續印及補疏仍是楊家事照版權

法他人不得干預

三、書內凡先祖諱守敬及熊會貞兩人名諱與体例不得塗抹及更改（4）

四、商務印書館出版後將原稿仍發還楊氏保存以便續印而免遺失

五、本書出版負責人傅斯年楊氏家屬負責人楊勉之（5）監定人（6）時昭瀛閻實

六、由教育部給予獎金二千元中央研究院給予一千元均於本日內付清

負責人
傅斯年

（傅斯年署名・印）

楊勉之

（勉之・印）

時昭瀛

監定人
閻實

（閻實・印）

大中華民國二十七年七月二十八日

立

【注】

- (1) 時昭瀛…契約書には時昭瀛の押印が見られない。『楊守敬學術年譜』(二八頁参照)には湖北教育研究所の時昭瀛・嚴実を介して傅斯年と連絡したとある(三八三頁)。
- (2) 閻實…『楊守敬集』第一三冊集末附記では、この人物を「嚴実」とする。ここでは楊嶺香の紹介により時昭瀛と「嚴実」に頼んで漢口のロシア租界に滞在していた傅斯年と連絡を取ったという。その後改めて楊勉之と楊世漢が原稿四〇巻を持つて傅斯年と面会し、「協議」一式三部(中央研究院・傅斯年・楊勉之が保持)を作成、原稿を渡したという。『楊守敬學術年譜』(前注)によれば嚴実は湖北教育研究所の人物である。
- (3) 王永瑞による楊世漢からの聞きとり(『楊守敬集』第一三冊集末附記)では「協議」に際し、傅斯年は、商務印書館が発行し、その印刷数の三分の一を楊家に渡すとの領収書を渡したという。
- (4) 王永瑞による楊世漢からの聞きとり(『楊守敬集』第一三冊集末附記)では楊世漢が原稿を閲覧した時、多くの疏文上の署名箇所紙を貼り付けたり、塗りつぶしたりし、枝江李子魁…と改署されていることがわかり、傅斯年も気がついて表紙に「重新審査、更正署名」の数字文字を書き付けたという。またこの時渡したものは一九三四年に熊会貞が楊勉之たちに渡した原稿であるともいう。
- (5) 楊勉之…楊守敬の孫にあたる。檔案1注(17)参照。
- (6) I—七四五ではこの「監定人」の三文字が脱落している。

【日本語訳】

水経注疏遺稿印刷契約書

一・水経注疏遺稿は時局に鑑み文化の保存のため、時昭瀛・閻実の両君の紹介した傅斯年氏が商務印書館王雲五氏に委託し、速やかに三百部から五百部までに限り印刷に付し、これを流通させることとする。もし障害があつて速やかに印刷できない場合には、楊氏が原稿を回収し自ら印刷を行うことを認める。

二・管理中英庚款董事会は商務印書館に対し、印刷予定数の五分の三を予約し、楊氏はその中から印刷予定数の五十分の三を取得する。全ての書籍の末尾には「楊氏版權所有翻印必究」の印章を押す。以後の増刷及び補疏については楊家の事であり、版權法によつて他の者は関与してはならない。

三・書内のすべての先祖の諱、楊守敬及び熊会貞の兩人の名諱とその体裁は塗りつぶしたり書き換えたりしてはならない。

四・商務印書館は出版後、原稿を楊氏に返却して保存させ、増刷に備え、かつ遺失を防止する。

五・本書の出版責任者（負責人）は傅斯年、楊家側責任者は楊勉之、鑑定人は時昭瀛・閻実である。

六・教育部が報奨金二千元を給与し、中央研究院が千元を給与し、すべて本日中に支払いを終えた。

負責人 傅斯年（署名 押印）
楊勉之（押印）

傅斯年図書館所蔵『水経注疏』関係の檔案

池田・多田・石黒・山元

鑑定人 時昭瀛

閻実 (押印)

大中華民國二十七年(一九三八年)七月二十八日 約定

【解説】

「水経注疏遺稿印刷合同」(出版契約書)には、「合同」すなわち契約書の原本一点とその写し三点がある。契約成立は一九三八年(民国二七年)七月二十八日で、檔案Ⅰにある朱家驊の書信の一週間後になる。契約の責任者は傅斯年と楊勉之、鑑定人は時昭瀛と閻実であり、原本によると傅斯年には署名と押印、楊勉之と閻実には押印があるが、時昭瀛には押印がなく、時昭瀛は契約に立ち会っていない可能性がある。この契約書原本は傅斯年の所持分と思われる。

檔案Ⅰでは七月二十四日に傅斯年は西方へ向けて出発とあるが、七月二十八日付の契約書に署名があることから、傅斯年は予定を変更して契約に立ち会ったことになる。出版計画は管理中英庚款董事会と商務印書館が中心であったが、原稿の受け取りには中央研究院歴史語言研究所長の傅斯年が出向き、楊家との契約では出版事業は楊家が傅斯年を紹介して商務印書館へ依頼して印刷する、となっている。しかし、実際には檔案Ⅰから管理中英庚款董事会を経由して商務印書館へ原稿が送られたことがわかり、檔案Ⅳでは一九四〇(民国二九年)年に教育部と商務印書館で出版契約が進められている。また、楊家への原稿返却についても、檔案Ⅰで戦争終了時まで原稿返却が延期され、檔案Ⅵからは一九四七

(民国三六)年に原稿は商務印書館から教育部へ返還されたことが判明する。

この契約書で最も注目されるのは、「体例、不得塗抹及更改」、すなわち楊守敬・熊会貞の名前を塗りつぶしたり書き換えたりしてはならない、という項目である。これは檔案Ⅷの解説にあるように、楊家から託された原稿が李子魁(子奎)に書き込まれていたためであろう。「体例、不得塗抹及更改」とは、原稿に手を加えてはならないという意味ではなく、「楊守敬・熊会貞の名前が塗りつぶされたり書き換えられたりしている場合には、それを元通り回復した上で印刷しなければならぬ」と考えるべきである。檔案Ⅰには、この件に関わることが全く見えないので、原稿の状態は七月二八日の契約時に初めて確認されたと思われる。台湾国家図書館所蔵の『楊熊合撰水経注疏』稿本の状態から判断すると、この項目はかなり厳密に実行されている。但し稿本を見る限りでは、その書き換えの意図は不明であり、稿本の訂正の過程を理解するにはこの契約書の存在が不可欠である。

檔案Ⅲ

【傅斯年図書館整理番号】 I—107 (檔案Ⅷ版⑧)

(多田狷介)

【原文】(形状↓外字第二四四九号第一頁(二十六字×十行)・第二頁・第三頁の全三葉)

孟眞吾兄大鑒 ① 上月廿八日曾覆上一函因候漢簡草約頃始發出

至以爲歉 來示除一至六號又八號已奉覆外茲續奉第七號及

傅斯年図書館所蔵『水経注疏』関係の檔案 池田・多田・石黒・山元

第九至十一號四函謹再啓覆於下

(一)水經注疏 承 示出版辦法謹已誦悉茲遵擬合同一份請

核閱至印刷方法因稿本天地頭文字有多至一百以上者有無

一字者加以勾刪增補不一而足倘照相石印⁽²⁾不僅無法清晰且

多耗篇幅極不經濟擬仍先照稿本清抄再以抄本發排以稿本

爲最後校對之用爲鄭重起見清抄及排印工作當在港廠辦理

惟在港印製成本甚重故定價不得不稍高務乞 原諒此書定

約後約六個月至八個月可以出版

(二)性命古訓辨證 前晤楊君時逢確曾提起擬改石印嗣以石印

不甚美觀遂仍照原定排法進行現中卷業已付排日內即可開

始送校上卷在刻字及製鋅版⁽³⁾中至本月底方可開排下卷一俟

寄回當即同時付排請 勿爲念

(三)匯款 匯下國幣四百元已遵 示交楊時逢君⁽⁴⁾一百元交沈仲

章君⁽⁵⁾三百元楊君於款未到前曾借去國幣壹百元故即以此款

歸還附奉弊館收據⁽⁶⁾又沈君本人收據⁽⁷⁾各一紙即祈 查收爲荷

(四)楊君已於五日乘美郵 president of Cleveland (8) 赴滬目前由港

赴滬除由意郵及小船外其他郵船途中及上岸尙無留難情事

知 注 (9) 并聞此叩

大安 (10) 弟李澤彰 (11)

二十八年五月十日

六日接奉 尊電：「弊所前版 (12) 各事迄未奉復漢簡水經消

息久渺事關公務無任迫切務乞即擬切實速印辦法示復」

等語敬悉本日曾復奉一電文曰：「傅孟真兄魚電 (13) 悉漢簡

水經契約已擬就連同覆函灰付 (14) 航郵澤彰」諒荷 先此譯

洽矣

【注】

(1) 大鑿：尺牘用語。「ご覧に入れる」を表示する尊敬語で、友人・一般人に通用する。

(2) 照相石印：グラビア印刷。写真製版による凹版印刷の一種。

(3) 鋅版：亜鉛で作る印刷版。亜鉛版。イラストや表などの印刷に用いる。

傅斯年圖書館所藏「水經注疏」関係の檔案 池田・多田・石黒・山元

- (4) 楊時逢…一九〇三年～？年。一九二六年に南京の金陵大学卒業。一九二九年より一九七五年の間、中央研究院歴史語言研究所に勤務。湖南方言その他中国各地の方言を調査、研究した。
- (5) 沈仲章…？～一九八七年。北京大学教授劉半農の助手を勤め、西北科学考察団に参加。日中戦争開始後は、北京大学所蔵の居延漢簡を香港へ、さらに米国議会図書館へ避難させるのに尽力。その間傅斯年と連絡し、香港にも在住した。
- (6) 民国二十八年五月八日付けの上海商務印書館股份有限公司の「楊時逢先生在港支用還」の百元の領収書がある(巻頭檔案図版⑩【傅斯年図書館整理番号】I—10九参照)。
- (7) 民国二十八年五月八日付けの沈仲章の三百元の領収書がある(巻頭檔案図版⑪【傅斯年図書館整理番号】I—1一〇参照)。
- (8) Cleveland…綴りは原文のまま。
- (9) 知注…尺牘用語。「()留意のほど」を表示する通報語。
- (10) 大安…尺牘用語。末尾に書き添える常套語。「貴殿のご安泰を」の意。
- (11) 李澤彰…一八九五年～？年。字伯嘉。北京大学経済系の学生時代、「共産党宣言」を英文より翻訳、その前半部を雑誌『国民』に発表した。胡適の紹介で商務印書館に入り、有力な編集者となる。かつ王雲五の側近となる。
- (12) 前版…出版の誤記である。中央研究院歴史語言研究所のホームページ中に「傅図整編史語所檔案目錄」がある。

さらに「水経」で検索すると、中に「傳斯年電王雲五李伯嘉」があり、「電達弊所出版各事乞未奉復、漢簡水経消息久渺、事關公務無任切迫、務乞即擬切實速印辦法示復」(一九三九/〇五/〇六)という。

(13) 魚電…六日の電報。韻目で日付を表す方法では、魚の韻は六日になる。

(14) 灰付…回付と同じか。

【日本語訳】

孟真大兄高覧

先月(四月)廿八日かつて一書をもつてご返事申し上げました。漢簡の契約書草案(の仕上がり)を待ち、今ようやく(この書状を)差し上げる次第、恐縮の至りです。いただいたお手紙、一号から六号までと八号とに対してご返事申し上げますが、今ここに第七号と第九号から十一号までの四通について、謹んで追伸して、以下の如くご返事申し上げます。

(一) 水経注疏 お手紙を拝受し、出版方法につき、謹んで拝誦致しました。(仰せに)従つてここに契約書一部を起草しましたのでご検討下さい。原稿の上下の余白部分に(書き込みの)文字が、多い場合は百字以上もあつたり、無い場合は一字も無かつたり、その上でさらに削除したり書き増したりする場合も少なくありません。グラビア印刷法を採用した場合、きれいに印刷出来ないだけでなく、大量の紙幅を要し、きわめて不経済になります。やはり先ず原稿

を清書し、この清書に従って組版し、最後の校正の際に原稿を用いるのがよいと考えます。慎重を期し、清書と組版印刷は香港の工場で処理すべきです。ただし、香港で印刷製作するとコストは大変高くつきます。従って定価も割高にならざるを得ません。その点何卒ご了承のほど。この書籍は契約締結後約六箇月から八箇月で出版出来ます。

(二) 性命古訓弁証 以前楊時逢君に会つて、確かに一度はグラビア印刷法に改めようと思いましたが、その後、グラビア印刷法は甚だ奇麗でないもので、やはり原案どおり組版方式で行きます。目下中巻はすでに組版に回っており、近日に初校ゲラをお送り出来ます。上巻に関しては、作字したり垂鉛版を作ったりしているところで、今月末には組版に回せます。下巻に関しては、原稿が戻り次第直ちに組版に回します。(以上) 何卒ご放念のほど。

(三) 為替送金 お送りいただいた法幣四百元、お手紙どおりすでに楊時逢君に一百元、沈仲章君に三百元を渡ししました。楊君は送金以前に法幣一百元を借りていましたので、この度の送金をもって返済してもらいました。(それに関する) 弊館の領収書、加えて沈君の本人の領収書、各一枚を同封しました。ご査収いただければ幸甚です。

(四) 楊君は五日すでにアメリカの定期旅客船クローブランド号に搭乗、上海に赴きました。目下、香港から上海に行くには、イタリアの定期旅客船と小船を除くその他の定期旅客船の場合、中途或いは上陸に際して面倒を生じます。お心に留めおかれたく、あわせてお知らせします。敬礼。

ご安泰のほど

弟李澤彰

(民国) 二十八(一九三九)年五月十日

六日に（下記の）尊電拝受…「弊所出版の各事に関し、今まで返事を差し上げなかった。漢簡と水経との消息も久しく漠然としたままにうち捨てていたが、事態は公務に関わり、甚だ切迫した事になった。是非とも至急に適切、早急な印刷方法を考えて返事を下さるようお願いする」等の語、謹んで拝承致しました。本日すでに以下の電報一通を差し上げました。すなわち…「傅孟真兄の六日の電報了解。漢簡・水経の契約書、起案しました。ついては返信と併せて航空便に回し付します。澤彰」御賢察のほど。先ずはここに（電報コードを平文に）訳し解きました。

【解説】

民国二十八（一九三九）年五月十日付けの、李澤彰から傅斯年宛の書簡。李澤彰の自署がある。縦罫の「商務印書館総管理處駐港辦事處用牋」にタイプ印刷。体裁は二六字×一〇行。全三頁。各欄外に「外字第二四四九号第一頁・第二頁・第三頁」とある。冒頭に、「居延漢簡」の刊行についての契約書の草案がようやく出来上がったので送付する旨を記し、さらに以下の五点を述べる。

①『水経注疏』の出版についての契約書を起草したのでお送りする。当初考えたグラビア印刷方式は断念し、香港において清書原稿を組版印刷することにした（台湾中華書局の一九七一年六月刊本は、断念されたグラビア印刷方式を実現したものと言える。檔案Ⅹの『水経注疏卷二』第一頁活字組見本はこの際の実行の一端を示すものである

う。これらの点に関しては、池田雄一氏の解説を参照されたい。

② 傅斯年著『性命古訓弁証』の製作の進行状況。

③ 楊時逢と沈仲章の金錢の使途に関しての、傅斯年（中央研究院歴史語言研究所側）と商務印書館側との決済報告。

④ 楊時逢の上海行の報告。

⑤ 追伸。『居延漢簡』と『水経注』の刊行に関する五月六日の傅斯年の問い合わせ・督促の電報に対して、本日（五月

十日）電報で概略返答したこと。さらに『居延漢簡』と『水経注疏』に関する出版契約書草案を同封した本書簡がより詳細な報告であること。

檔案Ⅳ

（多田狷介）

【傅斯年図書館整理番号】 I—七四九（檔案函版⑨）

【原文】（形状↓縦書きタイプ印刷一葉。月日は空欄）

教育部（一）（以下簡稱甲方）

立契約

茲因甲方委託乙方印行楊守敬熊

商務印書館（以下簡稱乙方）

會貞二氏水経注疏稿四十冊（以下簡稱著作物）經雙方同意議定條件

如左

- (一) 甲方以本著作物稿本全部四十冊交乙方縮小影印
- (二) 本著作物印行版式橫五英寸又八分之一直七英寸又八分之七用報紙⁽²⁾印刷全書約計四千九百頁分訂廿冊每部售價暫定國幣九十元
- (三) 本著作物製版印刷等費概歸乙方擔任甲方允與管理中英庚款董事會⁽³⁾商定定印一百部照該書售價七折計算即每部定印費六十三元一百部共計國幣⁽⁴⁾六千三百元於定約時一次付清所有定印部數訂定在港或在滬交付如須運至他地其運費另行計算
- (四) 本著作物印齊後乙方應將稿本交還甲方
- (五) 本著作物共印四百部應貼甲方版權印花⁽⁵⁾一枚此項印花於定約時由甲方交付乙方在全書未售完以前甲方不得自印或另交他家印行甲方如欲續印乙方有優先商印之權
- (六) 本契約一式兩紙雙方各執一紙爲憑

中華民國二十九年 月 日

教 育 部

傅斯年圖書館所藏『水經注疏』關係の檔案

池田・多田・石黒・山元

立契約

商務印書館

【注】

- (1) 教育部・學術・文化・教育の行政事務に責任を負う国民政府の最高機関。檔案I注(1) 参照。
- (2) 報紙・帶狀に漉いた紙を、連続して巻き取った印刷用紙。輪転機にかけて新聞・雑誌・書籍などの印刷に使う。
- (3) 管理中英庚款董事會・中英庚款董事會とも。庚款は義和團事變の賠償金。檔案I注(6) 参照。
- (4) 国幣・国定の通貨。一九三五年から一九四八年の間は、国民政府の発行した法幣。
- (5) 版權印花・印花は印紙。「版權印花」四字を「検印証紙」と訳した。

【日本語訳】

教 育 部 (以下甲という)

契約締結 商務印書館 (以下乙という) ここに、甲の委託に因り乙は楊守敬・熊会貞二氏の水経注疏稿四十冊(以下著作物という)を印刷、発行する。双方が同意して合議決定した条件は左のとおり。

- (一) 甲は本著作物の稿本全部で四〇冊を乙に渡して縮小影印させる。

(二) 本著作物の組版仕様は、横五と八分の一インチ、縦七と八分の七インチ。巻き取り紙をもって印刷し、全約四千九百頁を二十冊に分けて製本する。一セットの売価は暫定的に法幣九十元とする。

(三) 本著作物の製版、印刷等の費用は一切乙の負担とする。甲は中英庚款董事会と協議して決定した刷り上がり一百セットにつき本書の売価の七掛けで計算することを承認する。すなわち一セットの印刷製本費用を六十三元とし、一百セットの合計法幣六千三百元を契約締結時に一括支払う。刷り上がり全(一百)セットは香港或いは上海で引き渡すものとする。もしも、他の地に運んで引き渡す場合、その運賃は別途計算する。

(四) 本著作物の印刷を終えた後、乙は稿本を甲に返却する。

(五) 本著作物全四百セットには、甲の検印証紙一枚を貼る。ここにいう検印証紙は、契約締結時に甲が乙に交付する。全セットが売り切れる以前に、甲は自ら印刷する、ないしは第三者に印刷を委ねることはできない。甲が増刷を欲する場合、乙が商業印刷の優先権を有する。

(六) 本契約の一式、紙二枚は双方が各一枚を執つて証拠とする。

中華民國二十九年(一九四〇)年 月 日

教育部

契約締結

商務印書館

傅斯年圖書館所藏『水滸注疏』關係の檔案 池田・多田・石黒・山元

【解説】

白紙にタイプ印刷。体裁は三〇字×一九行。全一頁。紀年は中華民國二十九（一九四〇）年、月日は空欄。教育部（甲方）と商務印書館（乙方）との間の「楊守敬熊会貞二氏水経注疏稿四十冊」（著作物）の刊行に関する契約書（同意議定書）草案。内容は以下の六点。

- ① 甲が稿本を乙に渡し、乙がこれを縮小影印して著作物を作る。
- ② 著作物の組版仕様、用紙、製本方法、価格（法幣九十元とする）について。
- ③ 乙は本著作物の製作費用一切を負担。甲は中英庚款董事会と協議して決めた刷り上がり一百セットについて、売値の七掛けで計算することを承認する。すなわち、一百セット製作総費用は六千三百元。甲はこれを契約締結時に一括して乙に支に払う。乙は完成時に全セットを香港或いは上海で甲に引き渡す（他の地で引き渡す場合は、運賃を別途計算する）。
- ④ 印刷完了後、乙から甲への稿本の返却の件。
- ⑤ 検印証書や増刷に関する件等。
- ⑥ 甲・乙互いに本契約書を所持して証拠とすること。

【傅斯年圖書館整理番号】 I—106 (檔案函版^⑫)

【原文】 (形状↓縦書き、手書毛筆、一葉)

復到 (1)

楊守敬等水經注疏稿本肆拾壹冊 (2)

此據

附 共出復條 (3) 貳張一張係備送商

注 務印書館此條爲副復據。

條 (4) 卅六六七

教育部 (5) (教育部收發股印)

【注】

(1) 「復到」…書面語で「返事が着く」の意。具体的には次行の「楊守敬等水經注疏稿本」が届いたことを指しており、
「」ここでは「受領証」の意。

(2) 楊守敬の『水經注疏』は本来四十冊であるが、目次を含めて四十一冊とされているのであろう。

(3) 「復條」…「簡単な返事」「返事の書き付け」の意であり、その量詞は「張」。

(4) 「條」…「条兎」「条子」であり、「書き付け」の意。

(5) 教育部については、檔案I注(1) 参照。

【日本語訳】

受領証

楊守敬等水経注疏稿本四十一冊

ここに証拠とする。

附注 書き付け二枚を同封する。一枚は商務印書館へ渡すためのものである。この方(附注のある方)一枚はまた控えの証拠とする。

書き付け (民国) 三十六(年)、六(月)、七(日)

(中華民國) 教育部 (教育部 公文書受領および發送係印)

【解説】

教育部による受領書は二枚作られ、二枚とも中央研究院歴史語言研究所員の楊時逢が受け取った。檔案VIと併せて判読すると、楊時逢は附注のある副を史語所に提出。史語所はそれをファイルした。それがこの檔案Vである。も

う一枚の正は楊時逢が商務印書館に郵送した。それを受け取ったという商務印書館から中央研究院歴史語言研究所宛の書簡が檔案VIである。

檔案VI

(山元貴尚)

【傅斯年図書館整理番号】 I—一〇六(檔案函版^⑬)

【原文】(形状↓商務印書館啓事用箋縦書きタイプ印刷一葉、内枠野線二二×二〇センチメートル、八行、枠外右上に「總字第三〇〇號」とあり、枠外左下には「商務印書館啓事用箋」とある)

謹啓者頃奉^①

貴所楊時逢^②先生六月七日函藉諭

貴所提回楊守敬著水經注疏手稿已蒙

送還教育部至爲欣感附來教育部收發股收到該稿收據一紙亦已照收^③存卷^④知

關 錦注^⑤敬此奉覆^⑥此致

國立中央研究院

歷史語言研究所

三十六年六月十二日
商務印書館股份有限公司謹啓

【注】

- (1) 「頃奉」…尺牘用語であり「今し方拝受しました」の意。
- (2) 楊時逢…檔案Ⅲ注(4) 参照。
- (3) 「照收」…「査収する」の意。
- (4) 「存卷」…「書類等を綴じ込みにする」あるいは「ファイルする」の意。
- (5) 「知関錦注」…尺牘用語であり、「心にかける」「心配する」の意。
- (6) 「奉覆」…尺牘用語であり、「ご返事申し上げます」の意。

【日本語訳】

謹んで申し上げます。

貴所の楊時逢氏より送られました六月七日付けの書簡をたつたいま受領いたしました。

貴所が(我が商務印書館から)請け出せる楊守敬著『水経注疏』手稿は、すでに教育部に送還されたとのこと、大変

うれしく思います。同封の教育部受領發送係の、該稿領収の受領証一通も査収の上、ファイル致しました。

御高配に対し、謹んでここにご返事申し上げます。敬具

国立中央研究院歴史語言研究所

(民国) 三十六年六月十二日

商務印書館股份有限公司謹白

【解説】

檔案Vの解説で述べたように、教育部による受領証は正・副二通作成され、二通ともに中央研究院歴史語言研究所員の楊時逢が受け取った。その後、楊時逢は正の一通を商務印書館に郵送した。本檔案VIは、商務印書館が、楊時逢からの郵便で教育部発行の受領証を受け取ったことを国立中央研究院歴史語言研究所宛に返信したものである。

檔案Vおよび檔案VIによると、中央研究院歴史語言研究所の傅斯年が日中戦争時期に楊家より入手した『水経注疏』手稿が、印刷のために商務印書館に一時預けられていた。しかし、中華民國三十六(一九四七)年になって印刷・出版とりやめとなり、『水経注疏』手稿が中央研究院歴史語言研究所の楊時逢経由で教育部に返還されたことを示唆するものである。『水経注疏』手稿を入手する際、教育部が二千元、中央研究院が一千元を供出したが、配分が多かった教育部管理になったとみられる。

檔案Ⅶ

(池田雄一)

【傅斯年図書館整理番号】 I—一〇八(檔案図版⑭)

【原文】 (形状↓一葉)

楊守敬熊会貞水経注稿

【解説】

表題「楊守敬熊会貞水経注稿」が毛筆書きされている。「疏」字はない。「楊熊合撰水経注疏」稿本縮小両面影印や『水経注疏卷一』第一頁活字組版を送付する際に、資料内容を表示するための表紙として添付されたものかも知れない。

檔案Ⅷ

(池田雄一)

【傅斯年図書館整理番号】 I—七五一(檔案図版⑮)

【原文】 (形状↓二葉、二十四頁表裏・四十三頁表裏の四頁分)

(『楊熊合撰水経注疏』稿本縮小両面影印)

【解説】

一九七一年に台湾中華書局から刊行された『楊熊合撰水経注疏』の「卷一河水」二十四頁表裏二頁・四十三頁表裏二頁に該当する。紙質は淡いブラウン系(キャメル色)で、外形二二×一七・五センチメートル、内枠罫線八×一二・五セ

ンチメートル（台湾中華書局刊『楊熊合撰水経注疏』は、外形一四・五×二一・五センチメートル、内枠罫線一〇×一四・五センチメートル）の版面。薄い紙質で、角は摩滅して薄くなっている。

この縮小された四頁分の『水経注疏』稿本の影印は、国家図書館善本室に所蔵される『水経注疏』稿本の影印であり、台湾中華書局刊の影印本と同様である。ただ二十四頁表は、枠外上部に傅斯年図書館所蔵の影印では七行の書き込みがあり、縦の墨筆で全て抹消されているが（図版⑤―1）、台湾中華書局本ではこの部分が削除されている。枠外下部にある書き込みの後から四行分は、台湾中華書局本では縦の墨線で抹消されているが、傅斯年図書館所蔵の影印では抹消されていない。枠内では、三行目の割り注にある「守敬」が傅斯年図書館所蔵の影印では小さな紙片を貼ってその紙片に「守敬」と墨書し回復され、「子奎」は墨点で抹消されているが、台湾中華書局本では、「守敬」が縦の墨線で抹消されたままになっている。これは傅斯年図書館所蔵の影印段階で終了していた「守敬」を復活させた作業が、時間の経過で貼付した紙片が剥離したためと思われる。二十四頁裏は、枠外上部に台湾中華書局本では、三行の書き込みが確認できるが、傅斯年図書館所蔵の影印では、三行の前にさらに四行の書き込みがあり、この四行とそれに続く「朱懸字」とが縦の墨線で抹消されている。四十三頁表は、枠外上部の書き込みの二行目と三行目との間に、台湾中華書局本では不鮮明であるが校勘のための追記（追記の最後は「緯」字とも見え傅緯平の校勘か）が行われているが、傅斯年図書館所蔵の影印では確認できない。四十三頁裏は、台湾中華書局本の枠外上部にある二行の傅緯平による校勘が傅斯年図書館所蔵の影印では確認できない。また傅斯年図書館所蔵の影印では枠外下部に墨点で抹消された七行の書き込みがあるが、

台湾中華書局本では、この部分が確認できない。枠内では、後から二行目割り注の最初に追記される「子奎」が、台湾中華書局本では縦の墨線で抹消されているが、傅斯年図書館所蔵の影印では抹消されていない。ただ後から一行目下部割り注の「守敬」は、台湾中華書局本と傅斯年図書館所蔵の影印共に紙片が貼られ回復されている。「子奎」の二字も、墨線で抹消されている。台湾中華書局本では、「子奎」を抹消した墨点が確認し難いが、抹消に用いた墨点が、朱墨を用いているために、台湾中華書局本では影印の際に朱墨が薄く確認し難くなっている。この点は先の二十四頁表三行割り注や四十三頁表枠外上部の書き込み三行目に追記された「子奎」の場合も同様である。

国家図書館善本室の稿本のマイクロフィルムは、合冊した部分と一枚一枚に分離した部分とがあり、分離した部分には、綴じ跡の穴が確認できる。傅斯年図書館所蔵の影印では、この綴じ跡の穴が確認できない。稿本が何時の時点で綴じられたか不明であるが、熊会貞が作業をしていた稿本は、作業上の便宜を考えれば、綴じられてはいなかったと思われる。稿本が今日のように綴じられたのは、楊家から出た後の可能性が大きく、傅斯年図書館に所蔵される影印の段階では、未だ稿本が綴じられていなかった可能性がある。

傅斯年図書館所蔵の影印は、商務印書館で『水経注疏』稿本の校勘に当たった傅緯平が、未だ校勘作業を行っていない段階のものであることも、傅斯年図書館に所蔵される稿本の影印が行われた時期を暗示する。李子魁の別名「子奎」への対応も、傅斯年図書館所蔵の影印では、抹消作業の進行が台湾中華書局本とは異なる。

傅斯年図書館所蔵の影印は、比較的文中の増補や削除が多い部分選ばれている。このことから傅斯年図書館所蔵

の影印は、商務印書館が、作業の困難さを例示し、作業方針を確認するために、編集作業の比較的初期の段階で、傅斯年に送付したものと思われる。

『水経注疏』稿本は、商務印書館に入稿された後、李子魁（子奎）名の追記や枠外の不要な書き込みを削除したり、李子魁が抹消した「守敬」・「會貞」を小さな紙片を貼って書き加え熊会貞最終稿への回復に努めたり、『疏』文の字句の校勘を行ったり、朱筆のため影印で不鮮明となる「提行」や「レ」点を墨筆でその上に書き直したりしている。

「子奎」を抹消した朱墨と組版上の指示である「提行」や「レ」の朱墨とは朱墨の色が異なっており、校勘を始め作業は分担して行われていたと思われる。これらの作業の内、李子魁への対応は、楊家の了承を得た傅斯年の指示で商務印書館が行ったと思われる。いずれにしても台湾中華書局本は、楊家から傅斯年に渡ったままの影印ではない。

檔案区

(池田雄一)

【傅斯年図書館整理番号】 I—七五〇〈檔案函版⑬〉

【原文】 (形状↓活字組見本一葉)

(『水経注疏卷一』第一頁)

【解説】

活字の組み版で、「水経注疏卷一（改行） 後魏酈道元撰 宜都楊守敬纂修 門人枝江熊会貞參疏（改行） 河水一……

傅斯年図書館所蔵『水経注疏』関係の檔案

池田・多田・石黒・山元

六三

（改行）で始まる。その後（三行後）の本文は、八行で、楊守敬と熊会貞との疏文は二行の割り注。版面は一五×二一・五センチメートル。右下に「鄭天挺」の手書がある。組み版の内容は、『水経注疏』稿本での頭注の増補や文中の削除を忠実に反映していて、稿本の三頁六行までに該当する。商務印書館での組見本と思われる。右下に手書される「鄭天挺」の記名は、鄭天挺が、この活字組版を確認したことを明示する意味で、サインしたものと思われる。

鄭天挺は、一八九九年八月九日に北京で生まれ、名は慶甦、字は毅生。大学入学後、天挺と改めた。一九二〇年に北京大学国文系を卒業。一九二二年に北京大学研究所国学門研究生。一九二四年一月一九日に胡適・梁啓超・朱希祖等と安徽會館で開かれた「戴東原二百年紀念会」に参加し、朱希祖が「戴之《水経注》并非襲自趙一清」（戴震の水経注は趙一清の踏襲に非ず）を論じた。同年秋に北京大学予科講師となり人文地理と国文を担当。鄭天挺は、後明清史の研究者として著名であるが、また歴史地理にも関心を持っていた。一九三七年一月に北京大学・清華大学・南開大学が長沙で国立長沙臨時大学を開校。翌年三月に昆明に遷り国立西南聯合大学と改称。一九三九年五月に北京大学文科研究所が再興され傅斯年が主任となったが、傅斯年は中央研究院歴史語言研究所所長として多忙であったため鄭天挺が副主任となり学生の指導に当たった。一九四五年八月に教育部の命で北平の北京大学を接収し、九月に胡適が学長、傅斯年が代理学長となる。翌年七月に鄭天挺が北京大学秘書長となる。一九五二年九月に南開大学歴史系に移動。一九八一年一月二〇日に病死する。享年八三歳（鄭天挺遺稿「南遷歲月——我在聯大的八年」・鄭嗣仁「鄭天挺教授大事記」『鄭天挺先生百年誕辰紀念文集』中華書局、二〇〇〇）。

傅斯年が、楊家から『水経注疏』稿本を入手したのは、一九三八年七月末で、その直後に稿本は商務印書館に入稿されたと思われる。鄭天挺が傅斯年と北京大学文科研究所で、主任、副主任との関係で日常的に接触することになった一九三九年五月は、商務印書館への稿本人稿から一年も経っていない。以降、鄭天挺は昆明の地で傅斯年を助け仕事を共にすることになるが、この傅斯年と鄭天挺とが接触を密にした時期は、商務印書館での楊守敬・熊会貞『水経注疏』の編集作業が本格化し始めた時期と一致したと思われる。この間にあって、歴史地理にも関心を持っていた鄭天挺に、商務印書館から届いた『水経注疏卷一』第一頁の活字組見本を、傅斯年が手渡し、意見を徴したとしても当然である。